

平成13年度業務実績評価：独立行政法人航海訓練所

業務運営評価

項目	着実に実施している	着実に実施していない	着実に実施状況にないと認められる理由	その他のコメント等
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営の効率化の推進	○			① 次世代対応練習船について建造契約が締結されるとともに、既存練習船には計画どおり訓練機材が整備されている。 ② 今後とも、平成16年度の船隊の再編・整理に向け、着実に計画を進めることが必要である。
(2) 人材の活用の推進	○			人事交流の目標値44名に対し36年度の実績は既に33名に達しているが、平成14年度に1層の努力を進めるといえる。中期計画にあると計画のとおり進められている。
(3) 業務運営の効率化の推進 ・航海訓練の効果的かつ効率的な実施	○			① 計画的な訓練機材の整備が実施されることにも、次世代対応練習船の建造が開始されている。 ② 今後とも、平成16年度の船隊の再編・整理に向け、着実に計画を進めることが必要である。
・施設管理業務等の外部委託の検討 ・一般管理費の抑制	○			平成13年度の検討の結果、平成14年度から自動車運転業務の一部が外部委託されることとなり、たほか、一般管理費抑制の推進と、船陸間情報通信の整備が進められている。

(f) 実習生による評価	○			<p>① アンケート調査表の作成、アンケートの試行及び調査表の改善が果おのなされ、実技の教育の充実の定率的反響を評し、準備が整えられ、この種の早急の対応を希望する。</p>
(g) 職員研修	○			<p>① 従前の研修に比べ、内航船での計画的な乗船研修は、実施されたい。このことから、研修の目標を大きく上回っている。② 研修内容が自己啓発のためのもので、職務観念の向上を図る必要がなかった。</p>
(h) 安全管理の推進	○			<p>年度計画に、船舶運航安全及び健康管理システムの推進計画、基本方針等が策定され、季刊紙を発行し、意識啓蒙が図られている。</p>
(i) 自己点検・評価体制の確立	○			<p>① 年度計画に、内部評価委員の環境整備が実施されている。② 中期計画に、自己点検・評価体制の確立が図られている。③ 将来的に、改革の方向性を明確にし、後継者を育成する。④ 独自研究及び共同研究と並行して、目標値を上回っている。</p>
(2) 研究の実施 (a) 研究件数	○			<p>独自研究及び共同研究と並行して、目標値を上回っている。</p>

(b) 研究体制の充実と研究活動の活性化	○			ネットワークの活用により、研究データの共有化等が図られ、また、船陸間で横断的に連携する研究グループ体制の導入により研究体制の弾力化が図られたほか、研究課題評価要領が全面的に改訂されている。
(3) 成果の普及・活用促進 (a) 技術移転等の推進に関する業務	○			目標値である研修員の受入15機関60名、船員教育専門家の派遣2名、専門分野の委員派遣19名、国際会議への参画1件に対し、実績はそれぞれ11機関90名、5名、18名、1件であり、中期計画の達成に向け、概ね着実な実施状況にあるといえる。
(b) 研究成果の普及・活用促進	○			論文発表及び学会発表ともに実績は目標値を上回っている。
(c) 海事思想普及等に関する業務	○			目標値である一般公開25回、練習船見学会15回に対し、実績はそれぞれ36回、11回であり、後者は目標を下回っているが、次年度以降、見学会について幹・旋・協力して関係機関との連携を更に深めるとともに、法人としても独自に開催していくことと見ている。着実な実施状況にあるといえる。
(d) 広報活動の推進	○			新たなパンフレットの作成、ホームページの開設、情報開示のたのめ閲覧室の設置、広報誌の刊行等が計画どおり実施されている。

2. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保	○			① 運航実務研修費、乗船実習証明書の再発行手数料及び講師料の徴収を開始している。② 委託料の徴収について、今後、積極的に調整を進めていく必要がある。
(2) 予算	○			
(3) 収支計画	○			
(4) 資金計画	○			
4. 短期借入金の限度額	-			※平成13年度は該当なし
5. 重要な財産の処分等に関する計画	-			※平成13年度は該当なし
6. 剰余金の使途	-			※平成13年度は該当なし

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画	○			① 年度計画に従い、次世代対応練習船の建造仕様書が作成され、建造契約が締結されている。 ② 今後とも、平成16年度の船隊の再編・整理に向け、着実に計画を進めることが必要である。
(2) 人事に関する計画	○			① 年度計画に従い、次年度以降の人員抑制計画が策定されるともに、予備船員制度確立後の休暇管理にシミュレーションが行われている。 ② 今後とも、平成16年度の船隊の再編・整理に向け、着実に計画を進めることが必要である。計画を進める際には運航設備が近踏代化され、練習船の現状を踏まえ、検討を深めていく必要がある。
判 断	順 調		おおむね順調	要 努 力
	○			

<記入要領> ・ 該当欄に○を付す。着実な実施状況にない欄に○を付した項目においては、該当欄に理由を記述する。
 <判断要領> ・ 着実な実施状況にある欄のすべての項目について○の場合には順調欄に○を付し、○の項目が7割以上の場合にはおおむね順調欄に○を付し、○の項目が7割未満の場合には要努力欄に○を付す。
 ・ なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば、下欄に記述する。

【その他のコメント等】 特になし。

平成13年度業務実績評価：独立行政法人航海訓練所

個別業務評価（アカウンタビリティ評価）

判断の観点	判断
①主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価において十分な説明がなされているか。	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 5px; margin-right: 10px;">良好</div> ・ <div style="margin-left: 10px;">要努力</div> </div>
②国民への説明責任を果たす上で、自己評価結果がわかりやすいものになっているか。	
③適切な自己評価体制や実施方法が確立されているか。	

<記入要領>

- ・上記①から③の判断の観点を考慮し、総合的に判断。
- ・「法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうか」について、特段の問題なしと認められる場合には、判断欄の良好に○を付し、それ以外の場合には判断欄の要努力に○を付す。
- ・判断欄の要努力に○を付す場合には、下欄にその理由を記述する。

【要努力と判断した理由】

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント等】
特になし。

国独評委（教）

業務実績評価調書－通知及び公表まで委員限り－

平成13年度業務実績評価：独立行政法人航海訓練所

総合的な評定

業務運営評価		個別業務評価 (アカウンタビリティ評価)		総合的な評定
順調	2	良好	1	3
おおむね順調	1			2
要努力	0	要努力	0	1
				0

【自主改善努力について】

業務実績報告書に記載されている自主改善努力については、法人が自主改善の努力を行っていることは認めるものの、独立行政法人であれば実施して当然であるといった事項や、中期計画に沿った業務実績の範ちゅうにある事項が多く、活動が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として外部にもアピールできるような特別の事項とまではいえないため、「相当程度の実践的努力が認められる」とはしない。

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント等】

中期計画では、船隊の再編・整理を図ることとしている平成16年度を目途として達成していく項目が多々あるので、各年度の実績評価にあたって、そのことに十分留意しておくことが必要である。